

平成 27 年度第 1 回羽幌町港湾審議会議事録

- 1 日 時 平成 27 年 6 月 29 日 (月) 午前 10 時 00 分～10 時 50 分
- 2 場 所 羽幌町役場幹部会議室
- 3 出席者 委員：今 隆、江野英嗣、重原伸昭、宮崎尚武、蝦名 修
顧問：留萌海上保安部次長 (部長代理)、留萌開発建設部築港課長、
留萌港湾事務所、留萌建設管理部羽幌出張所長
町 : 羽幌町長、建設水道課長、同主幹、同土木港湾係長、同主事補

4 審議会

(1) 町長挨拶

本日は、お忙しい中、ご出席頂きまして誠にありがとうございます。

また、羽幌町関係者の方には、日頃より町行政に対しまして、様々な面で深いご理解とご協力頂いていることをお礼申し上げます。

本日は、第 1 回目ということで、港湾審議会に委員としてご就任頂いていることにも感謝を申し上げる次第であります。

この後、委員長選出と、今後の港湾整備についての審議がございますが、よろしくご審査頂きたいと思っております。また遠い所ありがとうございます。以上簡単ですが挨拶とさせていただきます。

(2) 委嘱状の交付

(3) 委員長の選出 今委員を選出

(4) 職務を代理する委員の指名 江野委員を指名

5 議 事

(1) 今後の港湾整備について (事務局より説明、資料の一部を訂正)

平成 27 年度：防波堤 (波除)、船揚場 (南)

波浪調査、風況観測、船体動揺観測、船体動揺要因の解析・
対策検討

平成 28 年度 (要求分)：防波堤 (波除)、船揚場 (南)、物揚場 (-3.5m) (改良)

(2) その他

以下、意見等

質問：平成 27 年度に実施予定となっている岸壁 (-5.0m) (改良) の工事とは、

現在工事中の箇所の東側を実施するのか。

回答：平成 27 年度の工事は、防波堤（波徐）と船揚場（南）のみである。

質問：資料 1 に平成 27 年度の工事として記載されている。

回答：岸壁（-5.0m）（改良）の工事は要望のみで、実施は見送られており、記載内容が誤りであるため、削除願いたい。

質問：平成 28 年度以降の内容は決まっていないのか。

回答：平成 27 年度に実施予定の静穏度に係る調査結果により、平成 28 年度の内容も変わる。

意見：静穏度の問題が解決されなければ事務所も元の場所に戻らなければならないと思っている。

回答：それぞれの事情は理解するが、難しい。

意見：島堤ができてということは以前にお願いをしている。

質問：静穏度の確保については以前の調査で分かっていたのか。

経過を理解して浜に説明をしてきた。これまでの説明と違っていたのか。

回答：新たな場所に移っていく中で様々な課題が出てきた。実際に利用することによって風の影響もある。

意見：静穏度の問題はシュミレーションをして関係者に示している。当初は西防波堤も 100m の計画であった。

回答：静穏度の関係は 27 年度に調査をして平成 28 年度も対応していきたい。

質問：平成 27 年度の結果により平成 28 年度の事業に新たに入ってくる可能性があるのか。斜路は平成 28 年度に完成する旨の説明をしている。

回答：船揚場は平成 28 年度に完成予定。漁業活動に寄与できる。

質問：平成 27 年度の事業は進んでいるが、中止しないのか。

回答：継続しているものは完了させる。

つくったものを簡単に壊すことはできない。用地を潰すことも難しい。

問題への対策は調査結果を踏まえて来年 2 月までに方向性を出したい。

意見：漁協、フェリー様々な考え方があり。港をつくるということは莫大な時間とお金がかかる。それぞれの役割を果たし、最小で最大の効果を発揮できるような港づくりを進めていかなければならない。

意見：来年 2 月までに対策を出すというのは、はじめて聞いた話。交通整理が必要と思う。対策を考えて協議しなければいけない。

意見：平成 27 年度の事業は漁協の要望した内容である。少しでも静穏度を高めて、漁船が利用できるように改良しているのに、フェリーが元に戻ると、全て話がおかしくなる。こういう話は役場と開発が相談して内容を詰めてから審議会にかけるべきではないのか。

回答：町で設計ができる訳ではない。最近各地で局地的な暴風や災害が発生

している。また昔は、西風の影響が大きかったため、西防波堤を延長してきたが、近年では、北風の影響が大きくなっており、気象条件も変化してきている。整備事業の設計は開発に要望して実施してもらっており、また費用についても大半は国のお金である。そのような中で、町は要望や陳情を行っていくことしかできない。国も全体事業費が削られている中、全国の港湾を整備しており、にもかかわらず北海道の配分は削られることなく進んでいるし、今後も利用者の方々の要望を聞いて国に要求していくしかない。

実際に利用されている方々が大変な思いをされているということも理解しているが、現在ある港湾を利用者の方々に協力して安全に利用してもらうしかない。整備には時間もお金も掛るため、簡単に元の港に戻すことにはならない。

時間区切られても、申し訳ないが要望通りには進まないこともあるとご理解いただきたい。

意見：港湾利用者の間では従来からフェリー会社と協力しあってきた。

意見：今後の港湾の整備については、考え方を絞り込んでもらわないと困るし、漁業者と沿海フェリーとは気象状況に応じて利用方法を検討しながら協力し合ってきた。

意見：今回はじめて会議に出席したが、これまでの経緯がわからない。

審議される前に何かわかりやすい資料を提示していただきたい。

意見：前回の審議から数年開催していない。経緯をまとめ、懸案事項となっているものや、未解決の部分を整理して委員に周知することが必要である。

意見：これまでかなりの国や町の予算が使われたとかいうなかで、審議会の位置付けがわからない。

質問：過去には島堤の計画があったが費用面や事業年数の面からなくなり、その代替案を提示したが、本来は国や町が行うべきでは。

回答：国も利用しづらくするために整備している訳ではなく、少しずつ改善するよう実施しているはず。

意見：島堤の計画が無くなり、次の対策がないままになっている。来年2月の対策案如何では事務所が元の場所に戻らざるを得ない。町は戻った場合の段取りについても検討しておいて頂きたい。

回答：今後の対策について、経緯や課題などを整理し、会議を開催したい。